

平成31年度 中小企業関連施策一覧

※赤字がH31年度新規事業

資料3-2

(1) 中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を支援すること。

事業名	内容	H31年度予算（円）
雇用創出促進事業費補助金	市内に1億円以上の設備投資を行い、かつ大規模な雇用を創出した企業及び事業所に対し補助金を交付。 【対象】1億円以上の設備投資（建物、機械設備、償却資産） 30人以上の従業員を有する事業所で新規雇用15人（市内既存企業10人）以上 【対象業種】製造業、物流施設、商業施設（複合施設も可）、観光施設（ホテル、旅館）、博物館 【補助対象経費】新規雇用人数×1人当たり50万円（パートは25万円） 異動従業員数×1人当たり25万円 【補助限度額】1億円 【補助回数】原則1企業1回限り	0
設備投資事業費補助金	市内の事業所が、新たに実施する一定額以上の設備投資（建物の新築・増改築、機械設備の新規購入や入れ替え等）に対し、実際に設備投資及び新規雇用者数等の要件に該当する企業等に対し、設備投資に伴い新たに課税される固定資産税及び都市計画税に相当する額を3年間分、最大で1億円を限度に補助を行うことにより、事業者の設備投資を増進させ、新たな雇用の創出や市内企業間の商取引の拡大、税收の安定確保を図るため、平成29年度に開始した補助制度。 地域産業立地促進事業と併用可能なため、土地・建物・設備・雇用と企業が操業する際に必要な部分に対し幅広く補助することにより、更なる優良企業の市内への誘致、既存企業の生産性の向上や他市への流出防止を狙うもので、上記雇用の補助金と同じく宿泊業や商業、サービス業も対象としており、幅広い業種の支援を行う。	27,630,000
地域産業立地促進事業費補助金	工場及び物流業の新規立地や市内企業の増設を促進するため、条件を満たした企業に対して、土地購入費20%（県が定める成長分野は30%）及び新規雇用（1人あたり50万円）を静岡県と協調（負担割合は1/2ずつ）し補助する制度。 平成27年年度に市要綱を改正し、内陸フロンティア推進地域である板妻南工業団地における補助率を10%嵩上げ（最大で40%）し、限度額も合わせて1億円嵩上げ（最大で4億円）している。また、平成29年度の改正では、一度交付された企業でも要件をクリアすれば交付できるようにした。	212,005,000
商店街活性化事業	御殿場市内の商業振興発展を図るため、地域や商店街の特色を生かしたイベントなどの開催により賑わいの創出を図り、また駅周辺の来客者支援事業として、有料駐車場の利用助成等を行うための経費に対する商工会への補助金。	2,000,000
御殿場ブランド商品開発事業	市内商業の活性化を図るため、各商工業者が推奨する商品の開発・販路拡大を図る。 平成23年度より始めた「御殿場こだわり推奨品」は、市内の製造業等の事業所が、最も推奨する商品を認定したもので、「御殿場みくりやそば」、「手作りハム」、「御殿場コシヒカリ」、「馬刺し」などの商品から、「紅茶」、「コーヒー」、「もやし」など、幅広く認定し、市のふるさと納税返礼品にもなっている。（認定基準は市内で製造・生産されていること、安定供給できること など） 登録商品は41品目と充実しており、平成30年度は、実際に商品として取扱品目を選別するスーパーや百貨店等のバイヤー（仕入れ担当者）や市民、報道関係者等を集めた試食実演販売会「こだわりマルシェ」（9/17市民会館）を開催している。	400,000
戸別受信機補助金	市内の各世帯には無償で貸与されている同報無線の戸別受信機は、企業及び事業所については有償での設置となっており、普及が進んでいない状況である。有事の際に市内の事業所で働く方や事業主は情報を入手する手段が限られてしまうため、事業所向けの同報無線戸別受信機の設置を推進するため、平成29年度に設置費用の一部を補助する制度を開始した。	90,000
富士山麓ビジネスマッチング促進事業（ファルマバレープロジェクト）	県のファルマバレープロジェクト推進のため、県と県東部12市町と共同で、産学官連携から創出される、製品化の可能性のある技術等と地域企業とのマッチング、または、医療機器メーカーと地域企業とのマッチングなど、各種マッチングを促進するための事業に対する負担金です。負担金額は、県東部12市町一律で50万円となっている。 本事業は、産学官の連携により、県東部地域において医療・医薬・健康産業の振興を図り、地場の企業と医療器具製造現場との結びつきによる地域経済の活性化や企業誘致を進めることの必要性を背景として進めている事業となっている。 市では、今後も県と連携し、市内企業による医療や医薬などの異業種への参入、新製品の開発や新規取引先の開拓等のマッチングにより、市内企業の発展に繋がるよう支援を行っていきたい方針。	500,000
各種団体への補助金	市内の各種団体に補助金を交付。市内の技能団体や地域団体に補助金を交付することにより、福利厚生充実、地域美化、各地区商店街の催事開催等により地域経済の活性化などに寄与するもの。	2,002,000
先端設備等導入計画	「先端設備等導入計画」は、生産性向上特別措置法において措置された、中小企業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画。この計画は、設備を設置する事業所がある市区町村が、国から導入促進基本計画の同意を受けている場合に、中小企業・小規模事業者等が認定を受ける事が可能である。認定を受けた場合、固定資産税の特例や金融機関の支援、現在ある国の一部補助事業の優先採択等の支援を受ける事が可能になる。（受けられる支援の内容によって、一定の要件があり） 市では、生産性向上特別措置法が施行（平成30年6月6日）後、速やかに経済産業省へ導入促進基本計画の協議を行い、平成30年6月13日付で同意を得て、「先端設備等導入計画」の申請の受付を商工振興課で行っている。また、一定の要件を満たした「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備については、市区町村ごとに固定資産税の課税標準を「0から1/2」の間で軽減（3年間）できることとなっており、御殿場市では課税標準を「0」とすることで、取得設備の固定資産税の負担を「0」にする。その他にも、中小企業信用保険法の特例や、補助事業における優先採択を受けられるなどのメリットがある。	0

<p>プレミアム付商品券事業</p>	<p>消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付き商品券の発行を行う。</p> <p>対象者 ①2019年度の住民税が非課税である者 ②2016/4/2以降に生まれた子が属する世帯の世帯主</p> <p>利用可能金額 ①の該当者 2.5万円（購入額2万円） ②の該当者 2.5万円（購入額2万円）×同一世帯の②の子どもの数</p>	<p>94,856,000 (国10/10)</p>
--------------------	--	--------------------------------

(2) 中小企業の創業を支援すること。

<p>創業支援事業計画</p>	<p>「御殿場市創業支援事業計画（計画期間：平成30～32年度）」を策定し、平成29年12月25日に国から認定を受けた。同計画は、これまで各機関が個別に実施していた創業支援を、今回の計画策定を機に創業支援事業者間のネットワークを構築し、創業支援事業者それぞれの強みを活かしながら、きめ細やかな支援を行うもの。計画に記載の特定創業支援事業を受けることにより、創業希望者は登録免許税の軽減や創業関連保証の特例等の支援を受けることができる。</p>	<p>0</p>
<p>地域創生起業支援事業</p>	<p>人口減少・超高齢化社会の進行に伴い、増大・多様化している社会的課題をビジネス手法により解決を目指す起業を支援する。地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業する者を対象に企業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的にな起業を促進する。</p> <p>対象者 ・地域の課題の解決に資する社会的事業（※）を新たに起業する者 ・東京圏以外の地域において起業を行う者 ・本事業の開始日以降、補助事業完了までに法人の設立、あるいは個人開業届の提出を行う者</p> <p>支給要件 地域課題を踏まえ、県が支援対象となる社会的事業（※）の分野として地域再生計画に位置付けた事業</p> <p>※社会的事業とは以下の全ての要件を満たす事業 ①地域社会が抱える課題の解決に資すること（社会性） ②提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性） ③地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと（必要性）</p> <p>支給額 最大200万円</p>	<p>0 (国1/2、県1/2)</p>

(3) 中小企業の円滑な資金調達を支援すること。

<p>小口資金融資</p>	<p>市内小規模事業者の資金繰りを支援するため、設備投資や運転資金を融資する制度。本貸付は、信用保証協会による保証が付くため、市内金融機関の貸れりリスクが少ないことから、審査が通りやすく小規模事業者が利用し易い制度となっている。利用者は借入金額に応じて信用保証料を負担する。</p>	<p>6,000,000</p>
<p>セーフティネット保証（5号認定）</p>	<p>セーフティネット保証は中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づき、景気の低迷などにより経営の安定に支障が生じている中小企業者を支援するための保証制度。市長の認定を受けることにより、通常の保証枠とは別枠で、最大8,000万円・有担保2億円の保証利用の申し込みができる。</p>	<p>0</p>
<p>中小企業育成融資資金</p>	<p>商工組合中央金庫（通称 商工中金…政府系の金融機関、政府と民間団体の共同出資）は、公金預託金を原資として様々な貸付や融資制度を実施しているため、市内の中小企業等が一般的な金融機関と比べて利息の低い経営安定資金や経営改善資金などの各種貸付制度を利用し易くする目的の事業。市が中小企業の資金調達を支援することで、商工中金による市内の企業訪問や周知活動の強化などに充てることにより、市内企業が様々な融資や貸付制度の利用することを促進している。</p>	<p>20,000,000</p>

(4) 中小企業の事業活動に必要な人材の確保及び円滑な事業承継を支援すること。

<p>合同企業ガイダンス</p>	<p>市内企業への就職を希望するすべての求職者を対象に、合同企業ガイダンスを開催。平成28年度（H29年3月）に第1回を開催し、平成29年度は新たに立ち上げた「御殿場市雇用対策協議会」（会長：ハローワーク御殿場所長）が主催となって年2回の開催を予定しており、新たに会場での面接実施や障がい者雇用にも取り組んでいる。また、本事業が県の「ふじのくに少子化突破戦略応援事業」に採択（H29～31・1/2補助）されたことにより、卒業間近の高校3年生へ市及び市内企業の魅力を紹介する冊子の配布など、Uターン就職を含めたPR強化を中心に雇用対策をさらに充実させていきたいと考えている。</p>	<p>1,320,000</p>
<p>内職相談</p>	<p>介護、子育て等の家庭事情により外に出での就労が困難な方を支援するため、市民を対象とした内職相談・斡旋業務の実施を行っている。相談件数（電話も含む）は年々増加傾向にあり、登録に対する斡旋件数の割合が高い。</p>	<p>840,000</p>
<p>事業承継ネットワーク</p>	<p>静岡県事業承継ネットワークへ参画し、静岡県や静岡産業振興財団、静岡県事業引継支援センター等と連携して、スムーズな事業承継を目指すもの。今年度については、市町ごとに経営者と創業希望者とのマッチングを増やしていきたい方針であり、当市も協力体制を整えていく。</p>	<p>0</p>

勤労者住宅利子補給	<p>勤労者向け住宅資金（土地購入費、建物工事費・購入費等）の利子補給制度で、労働金庫御殿場支店で貸付業務を行っている。 平成23年度より新規受付を開始。預託制度から利子補給制度に切り替え5年が経過しており、予算額は貸付残高の増加に伴い徐々に増額する。</p> <p>利子補給率■年利0.5% 補給期間■10年 融資上限■10,000千円</p>	10,000,000
労働教育事業	<p>高卒者の就労支援を図るため、市内の御殿場高等学校（100,000円）、御殿場西高等学校（100,000円）の2校に交付金を交付。 交付金は、学校における工場見学や職場体験のほか、セミナーや講習会の講師料などの開催経費に充てられる。</p>	200,000
駿東地域職業訓練センター	<p>職業訓練センターは、建築業の職業訓練が主であったが、平成23年に施設を国から市が無償で譲り受けたことを機に、地域の産業構造を考慮して、フォークリフト運転技能講習などの工業系の資格取得や講習会を増やしている。 また、地域活動を支援するため、下刈り機やチェーンソーの安全講習のほか、絵画教室やパソコン教室などのカルチャースクールを開催するなど地域住民の利用促進にも心掛けている。さらに、高卒者の就労支援のため、高校と連携して、夏休み期間中に、高校生を対象とした資格取得や講習会を開催している。（御殿場西高校・裾野高校）</p>	17,075,000
中小企業勤労者総合福祉推進事業 （ベネフィ駿東）	<p>駿東勤労者福祉サービスセンターは運営経費を御殿場市のほか、裾野市、小山町、長泉町の2市2町が、均等割（4割）と会員数割（6割）でそれぞれの市町の負担割合を算出している。（残りは会員からの会費収入…1人当たり月1,000円、年1,2000円） 事業内容は、中小企業を中心とした企業の従業員を対象に福利厚生事業を実施。 平成26年には、公益財団法人に移行し、個人会員の受付を開始している。 【事業内容】 ・生活安定事業（慶弔給付事業、傷病見舞金など） ・福利厚生事業（各種バスツアー、ゴルフ大会など） ・自己啓発事業（カルチャー教室の企画・実施） ・余暇施設事業（デイズニーランド等のレジャー施設、宿泊施設等の助成券の発行） ・健康維持増進事業（人間ドック・インフルエンザ予防接種等の助成など） ○会員数：4,485名、事業所数：753事業所</p>	6,194,000
要就労支援者相談事業	<p>引きこもり、ニート等、自力で就労活動をすることが困難な方及びその保護者に対して、より円滑に支援機関や市内企業とのマッチングを図るため、専門スタッフを置き要就労支援者のための就労に関する総合的な相談窓口を設置。</p> <p>【窓口相談】 時間：毎週水曜日 午前9時30分～午後4時 場所：御殿場市役所東館1階</p> <p>【電話相談】 24時間365日対応</p>	3,100,000
地方創生移住支援事業	<p>静岡県が地域経済への波及効果の観点から地域にとって重要な位置付けにあるものとして選定する中小企業等の魅力や求人情報を、県のマッチングサイト「しずおか就職net」により、東京圏へのUIJターン希望者に効果的に情報発信する。さらに、移住を後押しするため、対象となる中小企業等への就業者及び起業者へ移住支援金を支給する。</p> <p>対象者 以下のいずれにも該当するものであって、下記①又は②に該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（起業の場合）起業支援金の交付決定通知を受けた者</li> <li>・（就業の場合）都道府県が採用支援の対象とする中小企業等がマッチングサイトに掲載した支援金対象求人に応募し、採用され3か月以上経過した者</li> <li>・東京圏外に移住して1年以内の者</li> </ul> <p>①東京23区に直近5年以上在住した者 ②東京圏に直近5年以上在住し、かつ、東京23区に所在する事業所に直近5年以上通勤した者</p> <p>支給額 単身：60万円／人、世帯：100万円／世帯</p>	1,000,000 (国1/2、県1/4、市1/4)